

人にやさしい街づくりに関する施策の動き

年度	法律等	条例	人材育成、広報普及	市町村に対する支援
6	・「ハートビル法」公布(H6.6)	・「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」公布(H6.10)		
7		平成5年7月の「あいち8か年福祉戦略」の基本戦略に人にやさしい街づくりの計画的な推進が位置付けられ、街づくりの新たなルールづくりとして条例を制定。	「人にやさしい街づくり賞」(H7～現在) 「人にやさしい街づくり連続講座」(H7～H22)	「人にやさしい街づくり推進事業」(H7～H22)
8			「人にやさしい街づくり地域セミナー」(H8～現在)	
9		地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律の制定に伴い、地方自治法に「関与の法定主義」の規定が新しく設けられ、県と市町村との関係は対等・協力の関係とすべきものとされたことに対応するため、施行規則を改正した。		地域からの取組に対する支援策として補助制度を実施 ・市町村計画策定(H7～H12) ・モデル地区整備(H8～H21) ・鉄道駅舎エレベーター等整備(H7～H22) ・人にやさしい住宅リフォーム(H8～H11)
10				
11		・「条例」改正(H12.3)	人にやさしい街づくりを担う人材や地域において指導や支援を行う人材を育成するため、10週程度にわたる連続講座を実施。受講者を「人にやさしい街づくりアドバイザー」として登録。	
12	・「交通バリアフリー法」公布(H12.5)			
13				
14	・「高齢者・身体障害者等の利用を配慮した建築設計標準」改訂(H15.2)	条例制定後10年が経過し、その間の少子・高齢社会の急速な進展、障害者の社会参加の高まりといった社会状況の大きな変化や、交通バリアフリー法の制定、ハートビル法の改正などの国における法的な整備等に対応するため条例を改正。		
15	・「ハートビル法」改正(H15.4)		人にやさしい街づくりアドバイザーやNPO等の地域の人材と連携して、学校の総合学習や子ども会活動等で行う人にやさしい街づくり教育を実施。 ・地域連携モデル事業 ・子供向け教育ビデオ等の教材作成	
16		・「条例」及び「施行規則」改正(H16.12)		
17		条例の整備基準に、旧交通バリアフリー法の省令基準を一部準用していたため、バリアフリー法の省令の名称に変更するため施行規則を改正。		
18	・「バリアフリー法」施行(H18.12) ・「移動等円滑化の促進に関する基本方針」制定(H18.12)	・「施行規則」改正(H19.3)	・「人にやさしい街づくり教育支援事業」	
19		・「施行規則」改正(H19.7)、「望ましい整備指針」策定 ・「移動円滑化経路協定のガイドライン」等作成	「出前講座」(H19～現在)	
20		・「人にやさしい街づくりに活かす高齢者、障害者等の意見反映手引書(案)」作成、「施行規則」改正(H20.2)		(累計実績) 人にやさしい街づくり推進事業 ・市町村計画策定 : 43市町村 ・モデル地区整備 : 35市町 ・鉄道駅舎エレベーター等整備 : 47駅113基 ・人にやさしい住宅リフォーム : 2,588件
21		ハートビル法及び交通バリアフリー法の廃止並びにバリアフリー法の制定に伴い、整備基準をバリアフリー法と整合させるため施行規則を改正。		
22	・「移動等円滑化の促進に関する基本方針」改正(H23.3)			
23	・「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」(第2次一括法)制定(H23.8) ⇒道路、特定公園施設、信号機等の基準を条例委任 ・「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」改訂(H24.3)	・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく交通安全特定事業により設置される信号機等に関する基準を定める条例」公布(H24.3)		(累計実績) 人にやさしい街づくり連続講座 開催回数：23回 アドバイザー登録数：921名
24	・「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」改訂(H24.7)	・「移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例施行規則」及び「移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例施行規則」公布、施行(H24.10.16) ・「人街条例施行規則」一部改正公布(H25.3.29)		
25	・バリアフリー法逐条解説2006(建築物)〔第3版〕発行(H25.10) ・公共交通機関の移動等円滑化整備ガイドライン(旅客施設編、車両等編)改訂(H25.10)	・「人街条例施行規則」一部改正施行(H25.7.1、一部H25.4.1施行) ・「人にやさしい街づくりの推進に関する条例の解説(第3版)」発行(H25.6)		
26		・「人にやさしい街づくり望ましい整備指針」の一部改正(H26.7)	・出前講座 1校実施(11月) ・県政お届け講座 現時点申込みなし。 ・地域セミナー 5市連合(11月)、1市(12月)で実施で開催。 ・人にやさしい街づくり賞 第20回 選考件数：22件 受賞件数：4件(特別賞1件、賞3件) ・アドバイザー指定講習及び登録制度(H26.7～) 愛知県人にやさしい街づくりアドバイザー指定講習制度及び登録制度の創	